



浜松まつりにみんなで参加しよう（参加基本方針）

浜松まつり参加者募集について

令和7年の浜松まつりへの参加大綱が早出連として次の通り決定しました。
昨年にも増した多くのご参加、ご協力をお願い致します。

記

- I 目的
1. 初子の誕生と健やかな成長を祝う。
 2. 町内住民相互の親睦を深める。
 3. 子ども達に伝統文化を継承し、地域コミュニティ活動の核とする。
- II 運営方法
1. 浜松まつり実行の組織は、自治会・中堅会・屋台管理委員会で構成し、会の名称は早出町凧揚とします。
 2. 経費は自治会助成金および参加費等によりまかなう。

参加費	一般大人男子	4,000円
	一般大人女子	3,000円
	中学生・高校生	1,000円
	中学生・高校生役員	1,000円
	小学生・幼児	無料（参加申込みは必要です）
	小学生・幼児付添家族	1,000円
	中堅会新規加入者	3,000円

 - ・中堅会員は、中堅会会費に含まれています。
 - ・凧揚げ見物希望者は、一日につき大人のみ1,000円（バス券、食券含む）
 - ・参加費にはワッペン、バス券、食券、手拭いが含まれます。
(手拭いに関してのみ、参加費 3,000円以上の方が対象とさせていただきます。)
 3. 寄付集めは原則として行わない。
 4. 参加する場合は、参加費を納入すると共にワッペン付きの早出町の法被（はっぴ）が必要となります。参加者の服装は極力正装とします。
 5. 練り参加者は練り提灯が必ず必要です。（中高生には提灯を無料で貸出します）
※セッタの着用は事故防止の為禁止とします。
 6. 参加対象者は町内在住者、町内事業所従業員（事業所代表者の承認を受ける）
町外者は参加申込時に中堅会役員（三役）より説明を受けた者に限りワッペンを発行する。
 7. 小学生以下は必ず保護者の付き添いが必要です。
尚、まつり期間中は保護者の責任として、付き添いをお願いします。
 8. トラブルを起こしたり青糺の指示に従わない場合は出場停止処分もあり得ます。（ワッペン没収）
また、参加者起因の事故、怪我等においては責任を負いかねる場合が御座います。
 9. 凧揚げ見物希望者は会場まで直通バスをご利用いただけます。この場合法被（はっぴ）の着用は不要ですが、事前に会所での申込みが必要となります。

※ 高校生については例年、申込み期間も限られ学校長の許可がなければ参加資格が得られませんでした。令和7年度は改正されその縛りがなくなりました。（詳細は別途回覧します）